

## NPOからの協働事業提案に関するアンケート（サポート委員）

このアンケートは、平成 15 年度から実施してきた「NPOからの協働事業提案」の事業のしくみを評価し、平成 20 年度以降の仕組みの改善の参考にするため、平成 17 年度から平成 19 年度に事業に関わってこられた提案者の方、県関係室の方、審査・サポート委員の方に、成果と課題についてのアンケートをお願いするものです。

各質問にあてはまる番号を選んで○をつけ、必要に応じて理由等を記載してください。質問中の「当時」とは、あなたに関わられた年度を指しています。

また、これまでの仕組みの改善の経過、毎年度の仕組みの移り変わりは、文末をご覧ください。

### ■回答者■

年 度			
事業の名称			
所 属		お名前	
連絡先			

### ■募集テーマ■

質問 1 事業設立当初から「自由テーマ」と「県庁からのテーマ」について募集を行ってきましたが、当時の募集テーマは適切だったと思いますか。理由も書いてください。

(1)適切 (2)自由テーマは不要 (3)県庁からのテーマは不要 (4)その他

（ 理由 ）

### ■サポート委員の役割■

質問 2 検討会では、提案された協働事業の目的に沿って検討が進められ、審査における評価から外れていかないようにサポートを行い、協働型の会議の進め方をアドバイスするために、審査委員がサポート委員として検討会に加わりますが、サポート委員が検討会に参加することについて、どう思いますか。理由も書いてください。

(1)十分に必要である (2)必要である (3)あまり必要でない (4)全く必要でない (5)その他

（ 理由 ）

質問3 当時のサポート委員が果たした役割は何だったと思いますか。(複数回答可)

(1)提案された協働事業の目的に沿って検討が進められるようサポートする。

(2)審査における評価から外れていかないようアドバイスする。

(3)協働型の会議の進め方をアドバイスする。

(4)その他

（具体的に

）

質問4 サポート委員に期待する役割は何ですか。(複数回答可)

(1)提案された協働事業の目的に沿って検討が進められるようサポートする。

(2)審査における評価から外れていかないようアドバイスする。

(3)協働型の会議の進め方をアドバイスする。

(4)その他

（具体的に

）

#### ■NPOからの協働事業提案のしくみ■

質問5 「NPOからの協働事業提案」を実施したことは、次年度以降の活動（または施策）に役立っている（役に立つ）と思いますか。理由も書いてください。

(1)十分役に立っている (2)役に立っている (3)あまり役に立っていない

(4)全く役に立っていない (5)その他

（理由

）

質問6 「NPOからの協働事業提案」は提案する側にとって、使いやすい制度だと思いますか。理由も書いてください。

(1)十分に使いやすい (2)使いやすい (3)あまり使いやすくない (4)全く使いにくい (5)その他

（理由

）

質問7 「NPOからの協働事業提案」は提案を受ける側にとって、使いやすい制度だと思いますか。理由も書いてください。

(1)十分に使いやすい (2)使いやすい (3)あまり使いやすくない (4)全く使いにくい

（理由

）

質問 8 「NPOからの協働事業提案」の長所または短所だと思うところをそれぞれお書きください。

- (1)長所 { 具体的に }
- (2)短所 { 具体的に }

質問 9 「NPOからの協働事業提案」は、県の事業として今後も継続していくべきだと思いますか。

理由も書いてください。

- (1)継続した方がよい (2)廃止した方がよい (3)どちらともいえない

{ 理由 }

質問 10 「NPOからの協働事業提案」、または、その他の協働事業の推進においてご意見があれば、

自由に記載してください。

## 【参考資料】

### 1. 仕組みの主な改善の経過

- 平成 16 年度
  - ・ 事業説明会の実施。
  - ・ 検討会の事務局運営を提案者に委託し、検討会経費をNPO室で予算化した。
- 平成 17 年度
  - ・ 県関係室の意見書を作成し提案者に意見を文書で示すこととした。
  - ・ 注目度を高めるため、事業説明会と前年度の事業報告会を同時に開催することとした。
- 平成 18 年度
  - ・ 公開審査会の場において、関係室の意見陳述に対する提案者の応答時間を設けた。
- 平成 19 年度
  - ・ 提案者と関係室の事前の意見交換を明記した。
  - ・ 検討会の事務局運営は委託するが、議事進行の担い手は協議して決定することとした。
  - ・ 県庁からのテーマの検討に要する経費は、テーマを出した県関係室が負担することとした。
  - ・ 課題の共有を目指した研究提案の募集枠を新設した。

### 2. 選定された提案一覧

- 平成 15 年度
  - ① 高校年齢の不登校生に対する学習支援
  - ② 行政と民間(NPO)が協働でつくる「子どものこころを受け止める 24 時間フリーダイヤル相談電話」設立に向けての段階で機アプローチ
  - ③ 伊勢湾の浄化は小型船舶のトイレタンク設置
- 平成 16 年度
  - ① 三重県発・共生社会基盤づくり事業
  - ② 「パートナーシップ宣言－実践編」づくりと「パートナーシップ契約」を協働の現場で結ぶようになるための行動計画づくり
- 平成 17 年度
  - ① 県営住宅に入居する外国人の方に対する生活ガイダンス事業
  - ② 県営住宅の外国人入居者への管理事業
  - ③ 災害時における難病患者の行動・支援マニュアルの作成及び啓発
- 平成 18 年度
  - ① 新たなごみ減量化（3R）システムの構築について
  - ② 若年無業者を生まないための高校学齢の不登校生、高校中途退学者、無就学者支援ネットワーク事業
  - ③ 遊休人財活性化プロジェクト
- 平成 19 年度
  - ① 新たな広聴の仕組み実践・提案プロジェクト

### 3. 県庁からのテーマ一覧

- 平成 17 年度
  - ① 県営住宅に居住する外国人に対する生活指導
- 平成 18 年度
  - ① 新たな産消連携モデルの実践について
  - ② 若年無業者の自立に向けた支援のネットワークづくりとアウトリーチについて
  - ③ 新たなごみ減量化（3R）システムの構築について

4. 事業提案のしくみの移り変わり

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
庁内説明会	4 回実施	6 回実施	3 回実施	—	—
県庁からのテーマ募集	7 月 11 日～ 7 月 18 日に募集	?	7 月 26 日～ 8 月 5 日に募集	3 月 15 日～ 4 月 10 日に募集	3 月 19 日～ 4 月 20 日に募集
募集期間	8 月 1 日～ 8 月 31 日	6 月 1 日～ 7 月 9 日	8 月 8 日～ 9 月 2 日	4 月 25 日～ 5 月 31 日	同左
募集テーマ	①自由テーマ ②県庁からのテーマ(3 テーマ)	①自由テーマ ②県庁からのテーマ( )	①自由テーマ ②県庁からのテーマ(1 テーマ)	①自由テーマ ②県庁からのテーマ(3 テーマ)	①自由テーマ ②県庁からのテーマ(なし)
事業説明会	—	6 月 7 日	8 月 8 日	5 月 15 日	同左
選定提案の実践報告会	2 月 17 日	?	翌年度の事業説明会と同時開催。	同左	同左
応募資格	①県内ボランティア・市民活動団体。法人格の有無を問わない。 ②宗教・政治を目的とした団体でないこと。				
審査会	9 月 16 日	7 月 21 日	9 月 14 日	6 月 8 日	6 月 15 日
審査会の進め方	プレゼン 7 分 関係室意見 3 分 質疑応答 5 分	プレゼン 10 分 関係室意見 5 分 質疑応答 5 分	プレゼン 10 分 関係室意見 5 分 質疑応答 5 分	プレゼン 10 分 質疑応答 5 分 関係室意見 5 分 提案者応答 3 分	同左
審査方法	書類審査 公開プレゼンテーション	書類審査なし 公開プレゼンテーション	同左	同左	同左
審査の視点	①目的 ②効果・利点 ③役割分担 ④独創性 ⑤実行性 ⑥具体性 ⑦予算の妥当性 ⑧提案検討能力 ⑨事業遂行能力	①目的 ②協働の必要性 ③緊急性・重要性・具体性・実行性 ④企画能力・事業遂行能力・予算の妥当性	同左	①目的 ②協働の必要性 ③先駆性・重要性・具体性 ④実現性(遂行能力・予算の妥当性)	①目的の妥当性 ②協働の必要性 ③緊急性・重要性 ④先駆性・先見性 ⑤具体性 ⑥実現性(遂行能力) ⑦予算の妥当性
審査委員	学識 1 市民 4 行政 2(県 2)	学識 1 市民 4 行政 3(県 3)	学識 1 公募市民 3 行政 3(県 2 市 1)	同左	同左
関係室との調整	①審査会での意見陳述	①同左	①同左 ②関係室意見書を審査会に提出。	①同左 ②同左 ③審査会での提案者の応答	①同左 ②同左 ③同左 ④必要に応じて事前に意見交換。
審査結果通知記載事項	①審査結果理由 ②得点(不選定者には選定者の得点)				
検討会事務局運営	なし	検討会事務局を提案者に委託。	同左	同左	検討会事務局を提案者に委託。 (但し議事進行は協議する。)
検討会予算	なし	NPO 室で予算化。	同左	同左	自由テーマは NPO 室で、県庁からのテーマは関係室で予算化。
サポート委員	検討会には審査委員がサポート委員として参加する。				

